

服装等に関するきまり R6. 1. 15 更新

目標 その場に応じた、服装・頭髪等をしていこう！

男子

※名札着用

冬服 学校指定標準学生服

- ・カラーをつける（ラウンドカラータイプも可）
- ・変形したものは着用しない
- ・ボタンは校章入りのもの
- ・学生服の下は白地長袖カッターシャツを着用

合服 白地長袖カッターシャツ

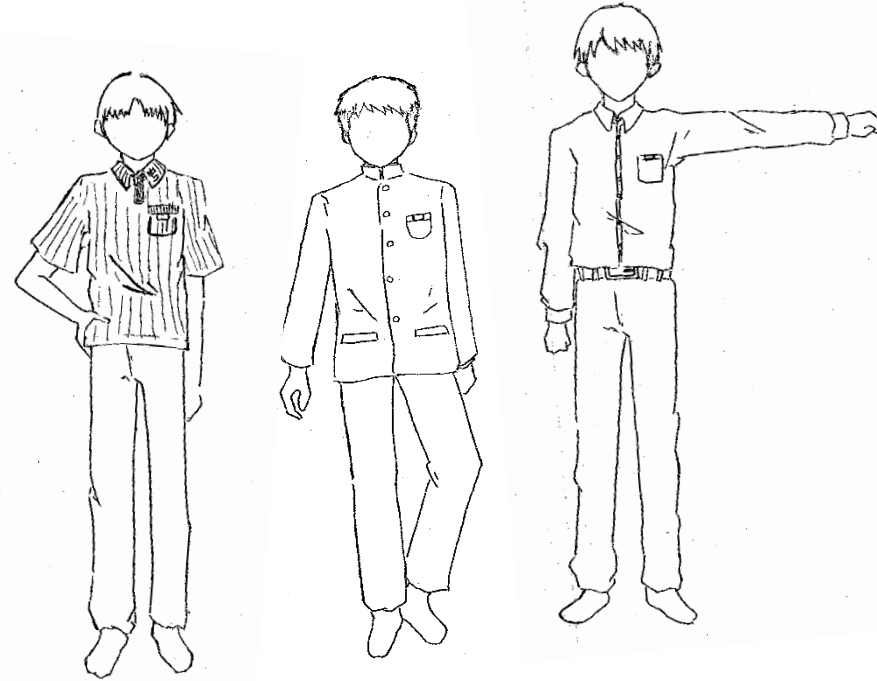
夏服 学校指定ポロシャツ（水色）

ズボン 標準学生ズボン

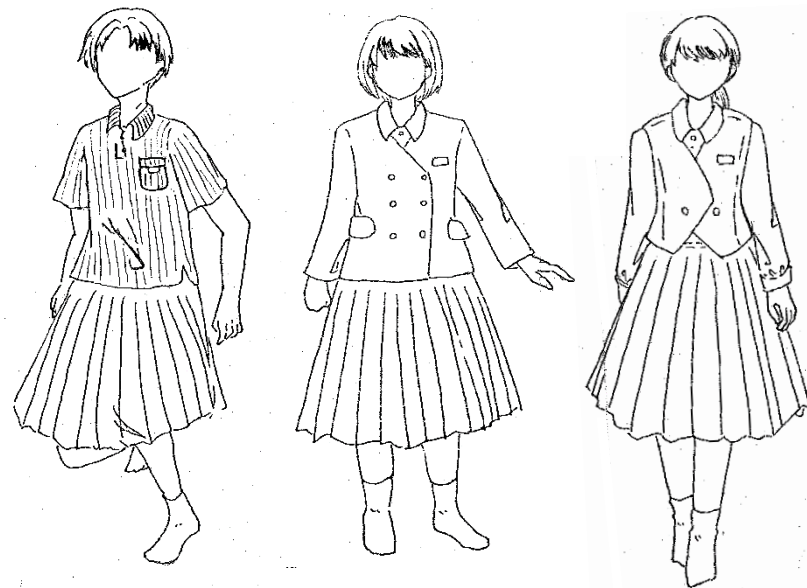
- ・タックなし
- ・裾はダブル・シングルどちらでもよい

ベルト

- ・黒色でシンプルなもの（G i ベルトは不可）



イラスト：広嶺中学校美術部 76回生



女子

※名札着用

冬服 学校指定ブレザー

- ・ブレザーの下は白色長袖ブラウスと学校指定ベストを着用する

合服 学校指定ベスト 白地長袖ブラウス

夏服 学校指定ポロシャツ（水色）

スカート（夏用・冬用） 学校指定

- ・膝が隠れる程度の長さ（裾で調節し、腰部で折らない）

頭髪等について

- ・染色、脱色、整髪料の使用をせず、パーマ等の変形をしない
- ・ピアス禁止、ピアス穴もあけない
- ・化粧しない

衣替えについて

- ・衣替えの時期は指定していないので、季節にふさわしいもの（冬服・合服・夏服）を各自で判断して着用する
- ・インナーシャツは、目立たず透けない色のものを着用する（ハイネックなど、首から見えるものは使用しない）

防寒対策について

- ・上着の下にセーター・トレーナーの着用可（黒・紺・白・灰色など、目立たない色で無地のものとし、袖・裾からはみ出ないようにする）
- ・男女とも黒タイツ着用可（体育時は使用しない）
- ・スパッツ着用可（ただし、体操服から見えない長さで）
- ・登下校時、制服の上にウィンドブレーカーの着用可（部活動で使用しているもの、またはそれに準ずるもので、校舎内では使用しない）
- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー使用可（登下校時のみ、校舎内では使用しない）
- ・座布団、ひざ掛け使用可（使用マナーを守ること）

熱中症対策について

- ・日傘、ネッククーラー使用可
- ・スポーツドリンク可（ペットボトルは、カバーをつける）

通学靴と靴下

- ・運動靴（白・黒を基調とするもの）
- ・靴下（白・黒・紺・灰を基調とするもの）

上靴 白色無地

体育館シューズ 学校指定 白色無地